

### 第3 個別事業の基本計画及び内容

#### ① 災害対策本部運営資機材整備事業

## 1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

### 【事業の必要性】

本県では、南海トラフ地震等の大規模災害発生時において、迅速かつ確かな応急対策を実施するため、災害対策本部の執務環境として、県庁第一別館3階に、防災局執務室のほか、応急対策方針を協議する本部会議を開催するための災害対策室、各対策班の職員や関係機関の連絡員が集結し、情報収集、応急対策立案、連絡調整などの応急対策業務を行うためのオペレーションルームを確保している。

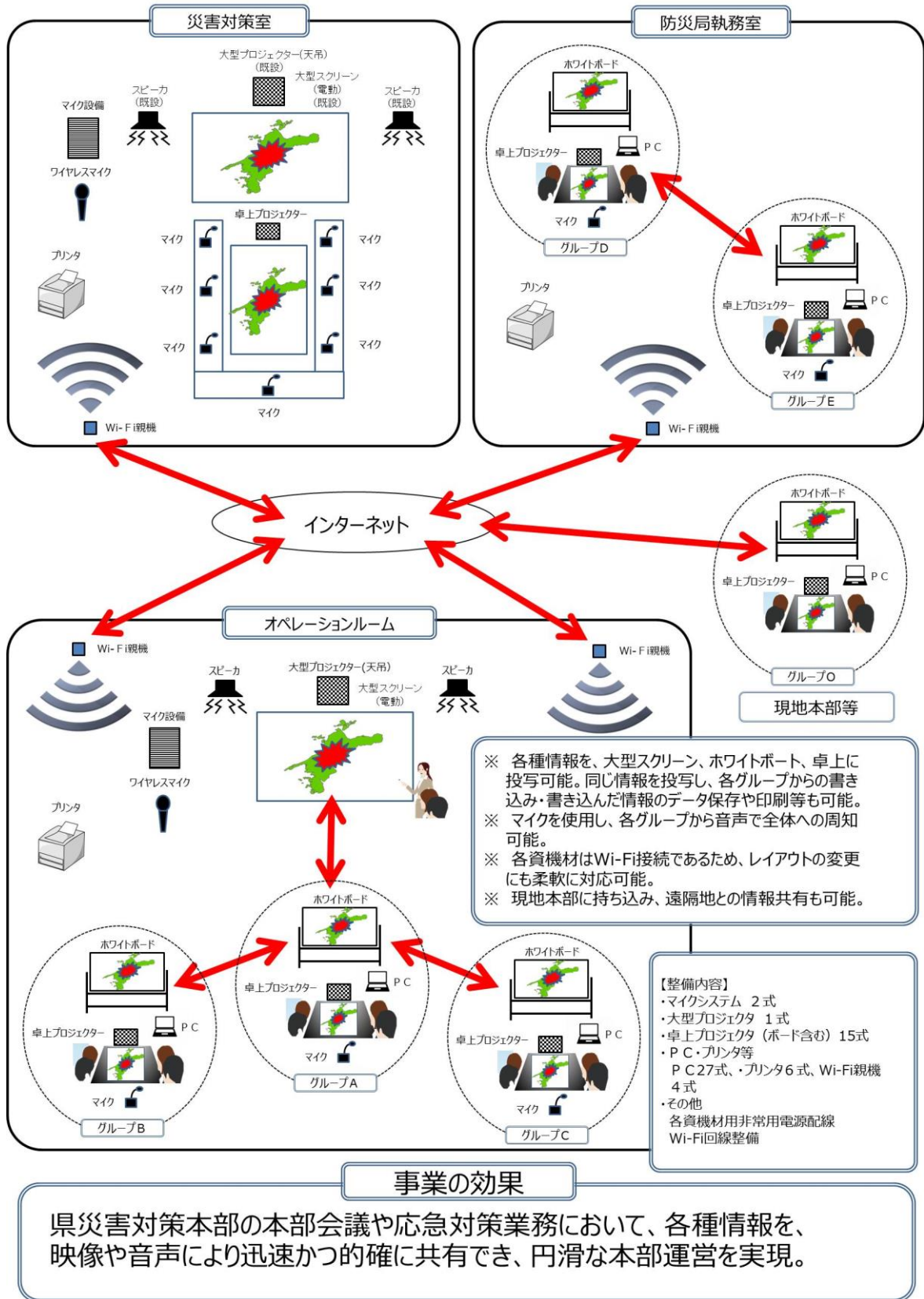
しかしながら、災害対策室の本部会議用マイクシステムは、整備後15年を経過し老朽化が進んでおり、機器の動作不良により会議運営に支障が生じるおそれがあるほか、オペレーションルームや防災局執務室においては、時々刻々と変化する情報を各対策班等の間でタイムリーに共有する機能が不足しており、応急対策立案等に支障が生じるおそれがあることから、これらの本部運営に必要な資機材の更新や整備が課題となっている。

これらの課題を解決し、近い将来の発生が危惧される南海トラフ地震をはじめとする大規模災害に万全の体制で備えるため、平成30年度に、災害対策室の本部会議用マイクシステムの更新、オペレーションルーム及び防災局執務室の情報共有機能強化のためのプロジェクター、マイクシステム、Wi-Fi環境等の整備を行い、円滑な本部運営体制を確保するものである。

### 【事業の全体計画】

- 計画地 愛媛県庁第一別館3階（災害対策室、オペレーションルーム等）
- 内容 災害対策本部運営資機材整備事業
  - ・災害対策室の本部会議用マイクシステムの更新
  - ・応急対策業務を実施するオペレーションルーム等における情報共有機能強化のためのプロジェクター、マイクシステム、PC、プリンタの整備
  - ・各資機材向け非常用電源配線、Wi-Fi環境整備
- 年度 平成30年度
- 事業費 37,511千円


## 災害対策本部運営資機材整備事業 概要図



## 2 各事業の実施主体

実施事業	事業主体	主な事業内容	場所	備考
災害対策本部運営 資機材整備事業	愛媛県	県災害対策本部の円滑な運営に必要なマイクシステム、プロジェクター等の資機材の整備。	松山市	

## 3 各事業の全体規模及び年度別実施スケジュール

実施事業	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
災害対策本部 運営資機材整備事業					

## 4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付金額

(単位：千円)

実施事業		H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	計
災害対策本部 運営資機材 整備事業	交付金 対象経費	37,511					37,511
	交付金	37,511					37,511

## 5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

該当なし

## 6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額

### (1) 施設等の維持・運営主体及び方法

整備した資機材については、災害時において災害対策本部の本部会議や情報共有等に円滑に活用できるよう、愛媛県が適切に維持・運営する。

### (2) 自治体の負担額

Wi-Fi 回線利用料が年間約 140 千円、P C (27 台) のセキュリティ対策ソフト (ウィルスバスター) 利用料が年間約 25 千円見込まれる。

## 7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

伊方原子力発電所の再起動に当たっては、安全性の確保と県民の理解が前提となっており、今後も、安全性の確保はもとより、県民の不安解消と理解促進に向けた取組みが必要である。特に、災害時における原子力発電施設立地・隣接市町等の住民の安心・安全を確保するため、県災害対策本部において、被害状況を迅速に把握し、関係機関と共有しながら的確な応急対策を実施する必要がある、その円滑な運営に必要となる資機材の整備は不可欠である。

## 8 地方自治体で作成される長期的な地域振興計画との関係

「第六次愛媛県長期計画」(平成 23 年 9 月策定) の第 2 期アクションプログラム (平成 27 年度から平成 30 年度) において、主要政策に位置づける「災害に強い県土づくり」を推進するため、「えひめ震災対策アクションプラン」(平成 27 年 3 月策定) 及び「愛媛県地域強靱化計画」(平成 28 年 3 月策定) により、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を着実に進めることとしており、その中で、大規模災害発生時における災害応急体制の確立や被害の拡大防止のため、災害対策本部の機能強化に取り組むこととしている。

本事業は、これらの長期計画に整合するものであり、その実現に向け必要不可欠なものである。

## 9 他の類似事業との比較

他県においても、災害対策本部の運営資機材として、マイクシステム、プロジェクター、Wi-Fi 環境が整備されている。

また、本事業で整備するプロジェクターは、従来のような単なる投写機能だけではなく、プロジェクター間での情報共有、書き込み、データ保存が可能な

ど、複数のグループ間での共同作業の効率化、活性化に資する高度な機能を備えており、既に導入している民間企業や大学での評価は高い。

## **10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見**

県政モニターを対象に、平成28年4月28日～5月12日の期間で実施した「第六次愛媛県長期計画」の第2期アクションプログラムに対する県民ニーズ調査において、「防災・危機管理体制の充実」は、重要度、県民優先度とも上位を占める結果となっており、事業地域の住民をはじめ県民の期待は極めて大きいものがある。

## **11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法**

「第六次愛媛県長期計画」、「えひめ震災対策アクションプラン」及び「愛媛県地域強靱化計画」については、県のホームページで公表し、事業地域の住民をはじめ、県民への周知に努めているところであり、当該事業についても、今後、ホームページ等を活用しながら積極的にPRし、事業の公開、透明性を図っていくこととしている。

## **12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制**

本事業は、愛媛県が主体となり実施するものであるが、本事業で整備する資機材を活用する防災訓練等には、原子力発電施設立地・隣接市町を含む県内市町などの地方自治体や事業地域の住民の積極的な参加や協力を頂いており、県災害対策本部の機能強化を図ることは、市町との連携や地域住民の生命・身体・財産の安全確保の推進につながるものである。

## **13 地域振興計画の期待される効果**

南海トラフ地震等の大規模災害発生時において、県災害対策本部を円滑に運営し、迅速かつ的確な応急対策を実施することができ、事業地域の住民をはじめ県民の安心・安全が確保される。